

委員会提出議案第6号

議案第168号「さいたま市総合振興計画後期基本計画の策定について」に対する附帯決議

本市が目指すべき将来都市像は、まちづくりの根幹をなすものである。都市イメージの更なる向上に資する、本市の特性・特徴を生かした自立したまちづくりを具現化していくために、市民からの意見や要望等を十分に踏まえながら、各種施策・事業を展開していくよう、以下の事項について要望する。

- 1 後期基本計画に基づく実施計画の策定に当たっては、議会から示された提言や指摘などを十分に踏まえ、後期基本計画を補完するような施策を具体化していくこと。
- 2 各区の将来像を具体化する仕組みづくりに着手し、あわせて、区への権限移譲・拡大を推進すること。
- 3 後期基本計画の推進に当たっては、施策・事業の成果指標を明確に設定した上で、積極的に市民参画を進め、市民、議会とともに、逐次、評価・検証を行いながら進めていくこと。
- 4 部局横断的かつ新たな価値を生み出す効率的な行財政運営を推進すること。

以上、決議する。

平成25年12月20日

さいたま市議会

総合振興計画次期基本計画審査特別委員会

委員長 中山 欽 哉